



施策・事務事業マネジメントシート【令和6年度】

1 施策の基本情報

| | | |
|-------|----|---|
| 施策名 | | 18 都市農業の推進 |
| 目的 | 対象 | 農業者，農地，市民 |
| | 意図 | 安全でおいしい農産物を生産し，市民がそれを消費することができる農地を保全する 市民が農業とふれあい，都市農業への理解を深めることができる。 |
| 施策の方向 | | 市内農業者が農業を継続できるように支援し，新鮮な農産物の供給や農地の保全・活用を図るとともに，地産地消や農業体験など，多様な役割を有する都市農業を推進します。 |

2-1 施策全体の考察①（施策の目的，方向に対する考察）

| |
|---|
| <p>施策の目的，方向に対する考察</p> <p>平成27年の都市農業振興基本法の施行に伴い，国において，都市農業振興基本計画が策定され，従来，「宅地化されるべきもの」とされていた都市農地の位置付けが，「都市にあるべきもの」へと大きく転換され，都市農業の振興に向けた施策の方向が示された。こうした社会情勢を受け，都市農業の持続的な振興を図るため，令和2年に策定した農業振興計画に，「いきいきとした農業経営」「農のある地域づくり」「農地の保全・活用」の3つの基本方針に基づき，計画に位置付けた各具体的取組を推進した。今後も，多様な主体と連携し，貴重な都市農地の保全・活用が図れるよう努めることが重要であると認識している。</p> |
|---|

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

| まちづくり指標 | 単位 | 基準値 (基準年度) | 実績値 (R5年度) | 目標値 (目標年度) | 指標の推移 (※) | 考察 |
|-----------------|----|---------------|---------------|-------------------------|--------------|---|
| 認定農業者の人数 | 人 | 59 令和3年度 | 71 | 70 令和8年度 | ◎ | ・計画期間内において，認定農業者数は増となり，目標を達成した。 ・今後，家族経営協定を促進することで，認定農業者数の増加を図る。 |
| 多様な農業体験の場の新規開設数 | 園 | 1 令和3年度 | 0 | 3 令和5～8年度の 4箇年累計 | ▼ | ・市民農園及び学童農園など，様々な体験農園の創出に取り組んだ。 ・農業体験の場の新規開設については，市内にバランスよく配置ができるよう検討。 |
| 貸借円滑化法の活用件数 | 件 | 9 令和3年度 | 5 | 25 令和5～8年度の 4箇年累計 | ○ | ・JAマインズと連携し，市内農家間の貸借を促進し，都市農地の保全・活用を図った。 ・JAマインズと連携し，貸借円滑化法の更なる周知・活用を図る。 |

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） -：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■18-1 いきいきとした農業経営

| No | 基本計画事業名 | R5取組実績 | R5取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|----|---------|--|--|--|---|
| 60 | 農業経営の支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し | ・農業経営の安定と向上を目的として，農業者（26人）に対して農業用機械購入等の支援を実施した。 ・環境保全型農業の促進を目的として，農業者（104人）に対して有機質肥料の配付を実施した。 ・まちのにぎわいや生産者とのふれあいの場の創出を目的とする，「マルシェドゥ調布」を，市内野菜の収穫時期に合わせて6月と12月に開催した。 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善 | ・調布市農業振興計画に掲げた将来像の実現に向けて，計画に位置付けた取組の推進を図っていく。 ・今後も国・東京都及び市独自の補助制度などを活用しながら，認定農業者及び農業経営に意欲ある農業者に対する支援を引き続き行っていく。 ・都市農業振興基本法の基本的な方針を踏まえ，都市農業の振興と都市農地の保全を図るため，様々な事業を通じて農業経営を支援していく。 ・補助制度の更なる周知を図ることで，都市農業の振興につなげていく。 |

| 基本計画事業以外の主要な取組実績 | 今後の取組の方向 |
|---|--------------------------------------|
| ①海外情勢の影響による農業用肥料や原油等の価格高騰に対し，市内農業者が販売する市内農産物の生産コストへの負担軽減を図るため，農業用肥料の支給や原油購入費用の一部助成を行った。 | ①国や東京都の動向に注視し，様々な制度を活用して農業経営を支援していく。 |

■18-2 農のある地域づくり

| No | 基本計画事業名 | R 5 取組実績 | R 5 取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|----|--------------|--|--|--|--|
| 61 | 多様な農業体験の場づくり | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し | ・農業体験の場の提供を目的として、農業体験ファーム（6農園）の運営を支援した。 ・野菜づくりを楽しみながら、農業に対する理解を深めることなどを目的として、市民農園（14農園）を管理運営した。 ・都市農業への理解促進を目的として、ふれあい体験農園を実施した。 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善 | ・農業体験に対する市民ニーズが高いことなども踏まえ、市民の農業・農地への理解促進を図る観点からも、引き続き、新たな農園を確保していくため、農家に対し農業体験ファーム事業の制度等を周知し、協力を得ていく。 ・市民の農業・農地に対する理解促進、食育の推進を図るために、ふれあい体験農園、学童農園事業を継続して実施していく。 |

| 基本計画事業以外の主要な取組実績 | 今後の取組の方向 |
|------------------|----------|
| | |

■18-3 農地の保全・活用

| No | 基本計画事業名 | R 5 取組実績 | R 5 取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|----|---------------------|--|---|--|--|
| 62 | 【重点⑤】 都市農地の保全・活用 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し | ・未来に残す東京の農地プロジェクトを活用し、農業者5人に対して、災害時協力井戸となる農業用井戸や農地の創出に関する補助を実施することで、農地が持つ多面的機能を向上した。 ・J Aマイルズと連携し、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の活用を促進することにより、都市農地の保全・活用に取り組んだ。 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善 | ・今後も未来に残す東京の農地プロジェクトを活用し、防災や環境保全などの都市農地が持つ多面的機能をより一層発揮させるための施設整備など、農地保全に意欲的に取り組む農業者及び農業団体が行う農地保全の取組に対して、ソフト・ハード両面に対する支援を継続していく。 ・J Aマイルズと連携し、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の更なる周知を図るほか、農業経営の支援や市民農園・農業体験ファーム等に取り組むことにより、効果的な都市農地の保全・活用につなげていく。 |

| 基本計画事業以外の主要な取組実績 | 今後の取組の方向 |
|------------------|----------|
| | |

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和5年度取組実績及び令和6年度以降の具体的な取組

| デジタル技術の活用 | 共創のまちづくり |
|--|--|
| ・デジタル化によりルート案内機能を備えた農産物直売所マップを活用し、農産物直売所の利用促進や、市内農産物のPR、地産地消の取組の促進を図る。 | ・市民農園や農業体験ファーム等、市民が農とふれあう機会を創出し、農のある地域づくりを推進する。 ・市内農家等との連携による「マルシェ ドウ 調布」の開催など、多様な主体と連携し、市内農産物の直売の促進やPRに取り組む。 |
| 脱炭素社会の実現 | フェーズフリー |
| ・脱炭素社会実現の観点から、農地が持つグリーンインフラとしての機能（環境保全機能）を生かすため、都市農地の保全に努める。 | ・災害時の防災空間の確保や延焼の防止等、農地の持つ防災機能を発揮するため、都市農地の保全に努める。 |